

## 平成 30 年 8 月 岩手県教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 平成 30 年 8 月 20 日 (月) 午後 1 時 30 分

閉会 平成 30 年 8 月 20 日 (月) 午後 2 時 15 分

### 2 開催場所

県庁 10 階 教育委員室

### 3 教育長及び出席委員

高橋 嘉行 教育長

八重樫 勝 委員

小平 忠孝 委員

芳沢 荃子 委員

畠山 将樹 委員

新妻 二男 委員

### 4 説明等のため出席した職員

今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長

鈴木特命参事兼企画課長、山本予算財務課長、佐藤特命参事兼学校施設課長、永井教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、梅津県立学校人事課長、佐藤学校調整課総括課長、鈴木産業・復興教育課長、藤澤高校改革課長、橋場生徒指導課長、小久保学校教育課総括課長、佐野義務教育課長、里舘高校教育課長、佐藤特別支援教育課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、鎌田文化財課長  
教育企画室：長澤主任主査、小野寺主事（記録）

### 5 会議の概要

#### 第 1 会期決定の件

本日より決定

〔議案〕

#### 第 2 議案第 17 号 教育委員会の事務に係る点検及び評価に関し議決を求めることについて(教育企画室) 別添議案により説明

新妻委員：議 17-5 ページ「3 アクションプラン【政策編】の平成 29 年度の達成状況」に「※指標数の（ ）内は、未測定指標を含む全指標数」とありますが、「未測定」というのは、測定を前提としていない指標という意味なのではないでしょうか。それとも、まだ測定できないという意味なのではないでしょうか。

鈴木特命参事兼企画課長：これにつきましては、現時点で、まだ数値が公表されていないものについて、このように表記しているものです。

八重樫委員：毎年同じような指標で評価をして、毎年同じような発言をしているのですが、私達や県民は、「C」や「D」という評価を見ると何をしているんだと思うのではないのでしょうか。これは、評価の基準が厳しく決まっているので、しょうがないと思いますが、例えば、小学校の読書者率を見ると、目標値が、ほぼ 100%に近い 99.6%であるのに対し、実績値は 99.5%であったようです。それでも「C」という評価をしなければならない。これは、方程式がそうなっているのではないのでしょうか。これくらいの読書率があれば良いのではないかと思うのですが、そのあたりをどのように考えているのでしょうか。

鈴木特命参事兼企画課長：まず、この数値の出し方についてですが、単純に平成 29 年度の目標値と実績値を割るのではなく、平成 26 年度の現状値に対して平成 29 年度の目標値がどれくらい上がっているのか、その上昇分を評価として見るということですので、例えば、議 17-18 ページの「児童生徒の読書者率の向上」の小学校のところを見ますと、平成 26 年度の実績値が 99.3%で平成 29 年度の目標値は 99.6%ですので、0.3%上がる目標になっています。それに対して、平成 29 年度の実績値

は99.5%で0.2%しか上がっていません。本来0.3%上げる目標としていたものが0.2%しか上がっていないということで、達成率は60数%となり、80%まで達成していないということで、「C」という評価になっています。設定の仕方については、元々、平成26年度の小学校の現状値が99.3%というかなり高い状況ではありましたが、ちょうど平成26年度が読書プランを策定する年であり、そういったプランを作ってこれから積極的に進めていこうとしていたことから、100%により近い目標を立てたということです。平成26年度の現状値99.3%を0.4%上げるという目標の設定の仕方についてどうなのかという考えもあり、今、新しい次期総合計画を策定する中で、色々な数値目標の設定についても取り組んでいるところですが、こういった数値目標の立て方はあまり良くないという政策評価側からの指摘もありますので、次の計画につきましても、別の目標を立てるように進めているところです。

小平委員：この問題については、私が教育委員になってから毎回質問してきました。来年に向けて数値目標等を工夫していき、教育の現場に適応した目標を作っていくということですので、良いと思います。読書率については、90%以上であれば完璧ではないかと思いますが、なぜこれが「D」評価なのでしょう。我々でさえ、目標や実績の数値ではなく、「A」「B」「C」「D」の評価を見てしまいます。県民はこれを見て「岩手の小学校の読書教育はなっていない。」とってしまうのではないのでしょうか。このようなことがないように、次期総合計画の中で、誰が見てもわかりやすく、納得できるような評価制度を作ってほしいと思います。

教育長：地教行法に基づく評価ということで、今日の委員会議に議案を提出させていただいておりますが、併せて、地方自治法に基づく政策評価という二面性もあります。各部局においても同様の評価をしており、様々な議論がありますので、いただいた意見を十分踏まえながら対応させていただきたいと思います。

それから、政策評価に関して申し上げますと、良いものはどんどん伸ばしていく、そして、悪いものは高めていくということは悪いことではないとは思いますが、全体的にこのレベルを維持しようという考え方があっても良いと思っています。現実問題として、本県の小学校の読書率は、全国的にも極めて高い状況ですので、この指標設定というものを今の計画の中で十分検討して参りたいと考えております。

畠山委員：議17-9 ページの参考4に関してですが、評価をするということは難しいことだと思っております。生産現場で用いられるPDCAサイクルを行政に、特に教育現場に持ち込むのは難しいのではないかという話はよく耳にするところです。参考4に記載がありますが、「指標データの結果だけでは表すことのできない課題や県民意識等も含めた詳細な分析を行い、これを今後の施策・事業に反映させていきます。」ということが極めて大事なところになってくると思います。より皆さんの理解を得られるような目標設定をして、また、現場の先生達のやる気が起きる目標になって、保護者等の理解が得られるものになればと思いますので、意見として述べさせていただきました。

新妻委員：議17-21 ページの「定期健康診断」の肥満度が正常の範囲内の児童生徒の割合についてです。震災以降、被災地の児童の肥満傾向が高いのではないかという話題があったかと思いますが、この数値が内容的にそういった傾向を含んでいると解釈してよろしいのでしょうか。また、被災地の偏りなどはあるのでしょうか。

荒木田保健体育課総括課長：これはあくまでも全体の数値ですが、被災地についても比較検討をしています。被災地では、一時期、仮設住宅が建てられたため、運動が制限されて肥満傾向の数値が高くなったのですが、改善されてきています。

教育長：肥満度については、他県の児童達と比べると岩手は高いという実態があります。この「D」評価は、しっかりと受けとめなければならないと思います。大震災の関係もありますが、もう1つの要因としては、学校統合でスクールバスによる通学ということも大きく影響しているのではないかと考えています。したがって、それに代わる運動の習慣化というようなことを含めて今後の保健体育活動というものをしっかりと取り組んでいかなければならないと認識しています。

八重樫委員：議17-19 ページの「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思ふ児童生徒の割合」は、本当は100%でなければならないと私は思いますが、小学校では評価が「D」となっています。それから、「考えを十分に深めたり、体験を通して学習するなどの指導を浸透させることに時間を要している」とありますが、どのように内容を分析しているのでしょうか。

橋場生徒指導課長：積極的な肯定についてはこの数値ですが、「どちらかと言えばそう思う」というもの

を含めますと 97～98%が積極的な回答をしています。また、岩手県と全国との差を見ると、平成 26 年度は 2.4%岩手県が高かったのですが、平成 29 年度は「D」評価ではあったものの、全国と比較すると 4.1%岩手県の方が高く、差が開いている状況であり、子供達の状況としては、改善の方向であると捉えています。

畠山委員：関連して質問させていただきます。スクールソーシャルワーカーは非常に大事な方々だと思っておりますが、スクールソーシャルワーカーの配置が一層充実してきたということもありつつ、小学生では指導の浸透に時間を要しているという分析がありました。スクールソーシャルワーカーの配置人数は達成の「A」ということですが、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合」の結果を受けて、スクールソーシャルワーカーの次年度の配置や具体的な予算に影響してくるものなのでしょうか。

橋場生徒指導課長：予算上は全額国庫事業でやっているもので、今年度も小中学校については、18 名で推移をしています。県立学校については、教育事務所への配置ではなく、県社会福祉協議会に委託して事業を実施しており、緊急時や要請が強い場合は、派遣できる体制を組んでいます。18 名しか対応できないということではないので、緊急時にはこの制度で補完していきたいと考えています。

2年後に国の復興創生予算が 1/3 になるというような情報もありますので、予算についても注視しながら、人員の配置については考えていきたいと思っております。

畠山委員：このままでいくと、減るということでしょうか。

教育長：今は復興予算で全体的に支援していただいておりますが、支援がなくなったからなくすというのではなく、本来やるべきことはしっかりやっつけていかなければならないので、予算の確保も含めて前向きな対応をさせていただきたいと思っております。

原案どおり決定

### 第 3 議案第 18 号 県立学校の学科の設置に関し議決を求めることについて（学校調整課） 別添議案により説明

新妻委員：大船渡東高校は機械と電気電子を一緒にして機械電気になり、宮古水産高校は、海洋技術と食品家政が 1 つの科として構成されるということですが、これまでの学科の両方を学べる体制にするのか、又は、専門性を高めるためにコース制とするのか、そのあたりの区別は明確になっているのでしょうか。

藤澤高校改革課長：大船渡東高校は、コース制として分けずに 1 つの学科で学びます。そのために、これまで機械科、電気電子科で単独で学んでいたより各専門科目数を減らして、両方を一体的に学べるようにしています。宮古水産高校については、1 年生は共通の内容を学ぶのですが、2 年生 3 年生は、資格取得に繋がりますので、船舶、養殖等のコースに分かれて、より専門性を高めた内容を学ぶということになっています。

原案どおり決定

### 第 4 議案第 19 号 岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課） 別添議案により説明

原案どおり決定